

アセスメントサービス利用約款 変更点一覧

2024年3月1日改定

主に、以下の変更です。

・不正受検等を含む禁止行為の対応強化のため、SPI3のペーパーテストサービスにおける受検者の個人情報の一部を弊社にて取得するスキームへの変更

対象約款	変更後 条項	変更前	変更後	変更のポイント
ペーパーテストサービス利用個別約款	第2条	(ペーパーテストサービス) ペーパーテストサービスとは、乙が、甲の申請に基づき、乙が開発したアセスメントツール（以下「本ツール」という）の問題冊子・質問冊子・回答シート（以下あわせて「問題冊子等」という）を甲に貸与し、甲が指定する本ツールの受検者または回答者（以下あわせて「受検者等」という）に実施した本ツールの採点処理を乙に依頼し、乙が受検者等の採点結果を甲に報告するサービスの総称をいう。	(ペーパーテストサービス) ペーパーテストサービスとは、乙が、甲の申請に基づき、乙が開発したアセスメントツール（以下「本ツール」という）の問題冊子・質問冊子・回答シート（以下あわせて「問題冊子等」という）を甲に貸与し、甲が指定する本ツールの受検者または回答者（以下あわせて「受検者等」という）に実施した本ツールの採点処理を乙に依頼し、乙が受検者等の採点結果を甲に報告する、または、乙が受検者等の採点結果を受検者等の指示した甲に報告するサービスの総称をいう。	SPI3のペーパーテストサービスのスキーム変更に伴う変更
	第5条	(本ツールの実施)	(本ツールの実施・利用)	各項の変更に伴う修正
	第5条2項	—	<u>甲は、乙の定める受検者等向け利用規約等がある場合、当該利用規約等に同意した受検者等のみが本ツールを受検等できることを承諾する。</u>	SPI3のペーパーテストサービスのスキーム変更に伴う変更
	第5条3項	甲は、乙が提供するマニュアルに従って本ツールを実施する。	甲は、乙が提供するマニュアルに従って本ツールを実施するものとし、 <u>受検者等に対し、乙が定める所定の手続に従って乙が提供する本ツールを受検等するよう指示し、または乙が定める所定の手続に従って乙が提供する本ツールを受検等したうえで回答内容およびその付帯情報（回答内容およびその付帯情報を、以下あわせて「受検結果」という）を甲に送信するよう指示する。</u>	同上
	第5条4項	甲は本ツールの実施後、問題冊子等を乙に返還し、採点を依頼する。	<u>受検者等は、前項の甲の指示により、本ツールを受検等する。甲は本ツールの実施後、問題冊子等を乙に返還し、採点を依頼する。</u>	同上
	第5条5項	—	<u>乙は、受検者等より受検結果を甲へ送信する指示を受けた場合、甲からの委託に基づき、本テストの受検結果を受領し、これを採点処理した採点結果を甲に報告するものとする。</u>	同上
	第7条	—	(個人情報の保護) <u>1.甲は、乙より報告された受検者等の採点結果を含む個人情報（以下「受検者情報」という）を乙が予め承諾した目的（甲の採用選考、甲による受検者等の適性の評価および受検者等の自己理解の目的等を含む）にのみ利用するものとし、その他の目的で利用してはならない。</u>	同上

			<p>2.甲は、受検者情報を機密として安全かつ適正に取扱うものとし、第三者に開示、漏洩してはならない。</p> <p>3.甲による受検者情報の取扱いに関し、甲の責めに帰する事由により受検者等その他の第三者から乙に対して苦情または訴訟提起がなされた場合、かかる苦情または訴訟について、甲は甲の責任と費用でこれを解決するものとし、乙はその責を負わない。</p>	
--	--	--	--	--